

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年8月19日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定額 10億円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年10月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、MSCIコクサイESGリーダーズ指数（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ()		
追加型	内外	資産複合	E T F	()

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回	(日本を除く)	ファンド	()	T O P I X	条件付運用型
大型株	年4回	日本	ファンド・	なし	その他 (MSCIコクサイESGリーダーズ指数（配当込み、円換算ベース）)	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型
中小型株	年6回 (隔月)	北米	オブ・			
債券	年12回 (毎月)	欧州	ファンズ			
一般	日々	アジア				
公債	その他	オセアニア				
社債	()	中南米				
その他債券		アフリカ				
クレジット		中近東				
属性		(中東)				
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	E TF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものでです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1

MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。



ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字をとったものです。

- MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

「MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)」について

MSCIコクサイESGリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)とは、MSCI Inc.が開発したMSCIコクサイESGリーダーズ指数(米ドルベース)をもとに委託会社が計算したものです。MSCIコクサイESGリーダーズ指数(米ドルベース)は、MSCI ESGリサーチが提供する企業格付けと調査を利用し、日本を除く先進国の株式から、業種内において相対的にESG(環境、社会、ガバナンス)評価が優れた企業で構成されています。

MSCIコクサイESGリーダーズ指数(米ドルベース)に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

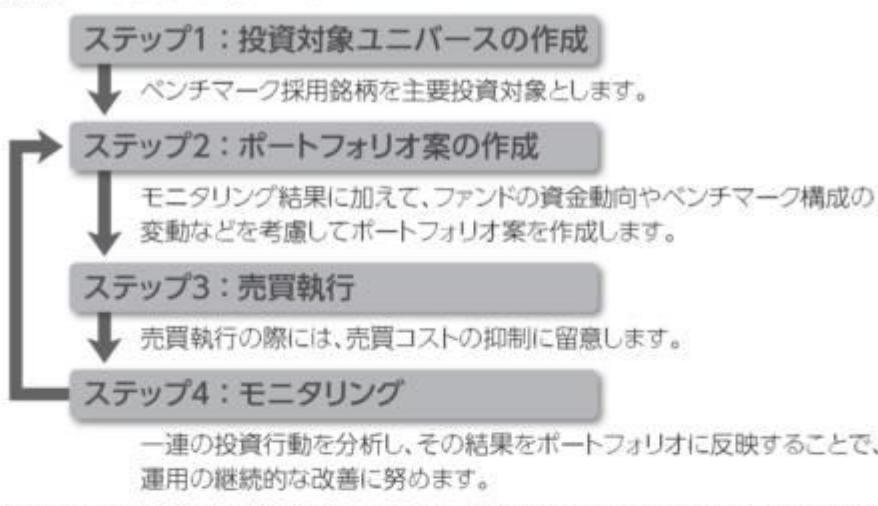
特色2

主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

*実際の運用は先進国株式ESGインデックスマザーファンドを通じて行います。

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色3

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4

年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「MSCIコクサイESGリーダーズ指数」について

■MSCIコクサイESGリーダーズ指数の構築プロセス



- 年次レビュー(毎年5月)において適格ユニバースを更新し、各業種分類時価総額の50%を目標に一定の条件に従って銘柄を選定
- 四半期レビュー(毎年2・8・11月)において、ESG適格基準の継続採用条件を満たしていない既存構成銘柄を除外した上で、各業種分類時価総額の45%未満となる場合、一定の条件に従って50%の目標に達するまで銘柄を新規採用

*MSCI ACWI ESGリーダーズ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の主要先進国および新興国の大型株・中型株の中から、業種内において、相対的にESG評価が優れた企業で構成されています。

■ESG適格基準

項目	内容	新規採用条件	継続採用条件
MSCI ESG格付け	<ul style="list-style-type: none"> 各企業のESGに関するリスクと機会への対応力を調査・分析 各企業に係る主要な問題への対応力を同業他社と比較 AAA～CCCの7段階で各企業を評価(BBは最上位から5番目) 	BB以上	BB以上
不祥事スコア	<ul style="list-style-type: none"> 各企業の事業、製品やサービスがESGにネガティブな影響を与える不祥事の深刻度やその解決のための対策を0～10で評価(0が最低評価) 	3以上	1以上
ビジネス関与スクリーニング	<ul style="list-style-type: none"> 非人道的兵器と関連性を有するすべての企業、核兵器に関する製造やサービスに関するすべての企業を除外 民間銃器、たばこ、アルコール、通常兵器、ギャンブル、原子力、化石燃料抽出、石炭火力の製造、販売などに関連する事業から一定以上の売上や収益を得ている企業を除外 		

■MSCI ESG格付けの評価項目

●環境(Environment)

地球温暖化 二酸化炭素排出、 環境配慮融資など	自然資源 水資源枯渇、 生物多様性と土地利用など	廃棄物管理 有害物質と廃棄物管理、 包装材廃棄物など	環境市場機会 クリーンテクノロジー、 再生可能エネルギーなど
-------------------------------	--------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------

●社会(Social)

人的資源 労働マネジメント 労働安全衛生など	製品サービスの安全 製品安全・品質、 製品化学物質安全など	ステークホルダーマネジメント 透明性のある物資調達、 コミュニティ関係	社会市場機会 金融へのアクセス、 ヘルスケアへのアクセスなど
------------------------------	-------------------------------------	---	--------------------------------------

●ガバナンス(Governance)

コーポレートガバナンス 取締役会構成、 報酬など	企業行動 企業倫理、 相税回避など
--------------------------------	-------------------------

*産業により重要とされる項目が異なるため、全ての項目で評価するものではありません。

*ESG適格基準やMSCI ESG格付けの評価項目は、今後変更される可能性があります。

*MSCI Inc.の資料を基に三菱UFJ国際投信が作成

■ MSCIコクサイESGUリーダーズ指数(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイESGLリーダーズ指数(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイESGLリーダーズ指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

当ファンドは、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。

MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると默示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に開わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に開連するいかなる義務または責任も負いません。

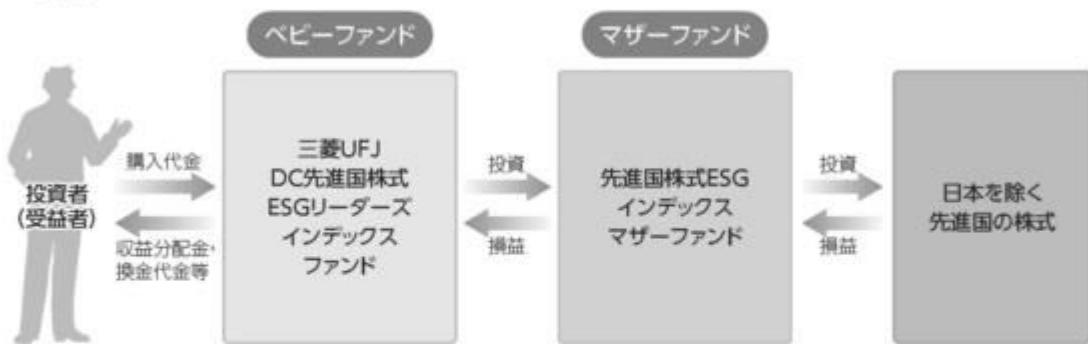
MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも默示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に開連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに開連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関する責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに關し、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、默示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行るものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc., MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に開与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、販賣、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をペビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。 ^(注)
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

(注)委託会社やその親会社に係る資本規制のため、特定の銘柄を組み入れない場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2021年10月29日 設定日、信託契約締結、運用開始(予定)

<訂正後>

2021年10月29日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
-------------------------------------	---

委託会社の概況（2021年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフジエイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフジエイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるケーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、MSCIコクサイESGリーダーズ指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連

動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、委託会社やその親会社に係る資本規制により、特定の銘柄への投資を行わないことがある等の要因によりカイ離を生じことがあります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年6月末～2022年5月末)

ファンドの年間騰落率にはベンチマークを用いています。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る権利又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供の目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤認、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMプローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.253%（税抜0.230%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、第2計算期間以降の毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.115%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.085%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

<訂正後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.253%（税抜0.230%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.115%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.085%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となつた場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド】

(1) 【投資状況】

令和4年5月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	990,719,894	100.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		49,007	0.00
純資産総額		990,768,901	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和4年5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	先進国株式ESGインデックスマザーファンド	999,919,151	0.9299	929,827,213	0.9908	990,719,894	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和4年5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位 : 円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (令和 4年 5月20日)	929,353,107	929,353,107	9,286	9,286
令和 3年10月末日	999,992,976		10,000	
11月末日	990,570,618		9,906	
12月末日	1,031,841,308		10,318	
令和 4年 1月末日	953,565,243		9,536	
2月末日	938,691,030		9,387	
3月末日	1,039,572,106		10,396	
4月末日	997,323,511		9,973	
5月末日	990,768,901		9,893	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	7.14

(注) 「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,000,838,495		1,000,838,495

(参考)

先進国株式ESGインデックスマザーファンド

投資状況

令和4年5月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,204,018,803	67.81
	イギリス	71,056,387	4.00
	カナダ	66,180,551	3.73
	フランス	54,015,771	3.04
	スイス	48,620,278	2.74
	ドイツ	37,172,223	2.09
	オーストラリア	36,001,884	2.03
	オランダ	34,159,191	1.92
	デンマーク	21,225,931	1.20
	スウェーデン	18,948,529	1.07
	スペイン	12,104,808	0.68
	香港	7,876,791	0.44
	イタリア	7,650,087	0.43
	シンガポール	7,558,456	0.43
	ノルウェー	6,861,004	0.39
	フィンランド	4,553,422	0.26
	アイルランド	4,430,509	0.25
	ベルギー	3,017,290	0.17
	オーストリア	1,470,109	0.08
投資証券	ニュージーランド	1,439,975	0.08
	イスラエル	1,438,399	0.08
	ポルトガル	422,029	0.02
	ルクセンブルグ	294,950	0.02
	小計	1,650,517,377	92.96
	アメリカ	34,147,489	1.92
	オーストラリア	3,661,615	0.21
	イギリス	1,833,722	0.10
	フランス	1,241,703	0.07
	シンガポール	834,733	0.05
	カナダ	497,816	0.03

	小計	42,217,078	2.38
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		82,760,048	4.66
純資産総額		1,775,494,503	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和4年5月31日現在
(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	53,280,870	3.00
	買建	ドイツ	15,869,952	0.89
	買建	イギリス	12,280,010	0.69

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年5月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3,737	32,455.07	121,284,632	35,032.10	130,914,959	7.37
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	158	283,046.65	44,721,371	288,001.96	45,504,311	2.56
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	447	90,954.73	40,656,768	97,392.16	43,534,297	2.45
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	150	283,973.60	42,596,041	289,239.19	43,385,879	2.44
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,385	22,300.84	30,886,673	23,217.54	32,156,305	1.81
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	1,312	21,954.68	28,804,541	24,117.58	31,642,269	1.78
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	1,276	18,167.35	23,181,547	19,067.39	24,329,991	1.37
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	879	25,304.80	22,242,926	27,293.34	23,990,850	1.35
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	551	36,893.70	20,328,434	39,547.65	21,790,759	1.23
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	462	42,593.92	19,678,394	45,870.97	21,192,390	1.19
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	2,169	7,692.60	16,685,250	8,292.62	17,986,699	1.01

アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	429	36,702.67	15,745,448	41,473.37	17,792,076	1.00
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	218	69,251.94	15,096,925	76,608.33	16,700,617	0.94
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	371	42,290.30	15,689,703	44,131.91	16,372,940	0.92
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	731	20,667.45	15,107,908	22,022.63	16,098,544	0.91
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,331	11,806.85	15,714,929	11,933.78	15,883,870	0.89
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	210	70,610.37	14,828,179	73,380.99	15,410,009	0.87
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	2,212	6,295.11	13,924,786	6,589.99	14,577,067	0.82
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	253	50,563.46	12,792,556	54,902.08	13,890,228	0.78
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	968	13,223.57	12,800,425	14,015.91	13,567,408	0.76
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	781	16,580.40	12,949,293	16,933.03	13,224,702	0.74
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	337	35,079.53	11,821,804	38,995.07	13,141,339	0.74
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,228	5,348.92	11,917,397	5,848.94	13,031,439	0.73
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	903	13,536.26	12,223,250	14,264.10	12,880,486	0.73
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	396	29,360.09	11,626,596	32,292.25	12,787,732	0.72
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	2,141	5,386.10	11,531,644	5,711.75	12,228,868	0.69
アメリカ	株式	LINDE PLC	素材	275	39,834.84	10,954,583	42,261.86	11,622,012	0.65
アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,179	9,738.83	11,482,082	9,761.90	11,509,291	0.65
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	524	19,949.47	10,453,526	21,167.47	11,091,755	0.62
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	483	21,490.56	10,379,941	22,817.53	11,020,869	0.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年5月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	2.89
	素材	4.74
	資本財	5.05
	商業・専門サービス	1.09
	運輸	2.41
	自動車・自動車部品	2.91
	耐久消費財・アパレル	1.84
	消費者サービス	2.11
	メディア・娯楽	6.72
	小売	3.55
	食品・生活必需品小売り	0.80
	食品・飲料・タバコ	3.02
	家庭用品・パーソナル用品	3.19
	ヘルスケア機器・サービス	3.00
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.83
	銀行	4.85
	各種金融	4.81
	保険	4.38
	不動産	0.21
	ソフトウェア・サービス	14.87
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.54
	電気通信サービス	1.63
	公益事業	1.81
	半導体・半導体製造装置	4.72
小計		92.96
投資証券		2.38
合計		95.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

令和4年5月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2206	買建	2	アメリカドル	389,775	49,973,052	415,575	53,280,870	3.00

株価指 数先物 取引	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	Euro ST 2206	買建	3	ユーロ	110,572.8	15,232,509	115,200	15,869,952	0.89
	イギリ ス	インター ンチネン タル取引所	FTSE100 2206	買建	1	イギリス ポンド	74,941.25	12,122,496	75,915	12,280,010	0.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

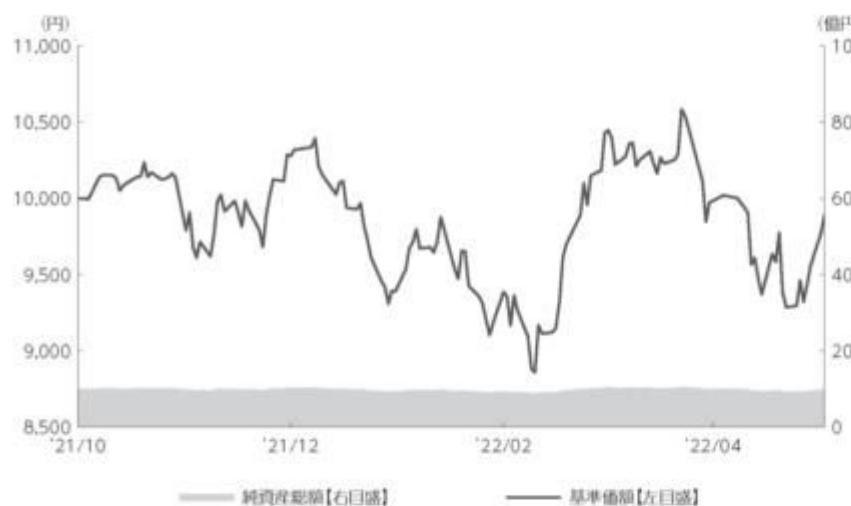
参考情報



運用実績

2022年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2021年10月29日(設定日)～2022年5月31日



■基準価額・純資産

基準価額 9,893円

純資産総額 9.9億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年5月 0円

設定来累計 0円

・分配金は1万口当たり、税引前

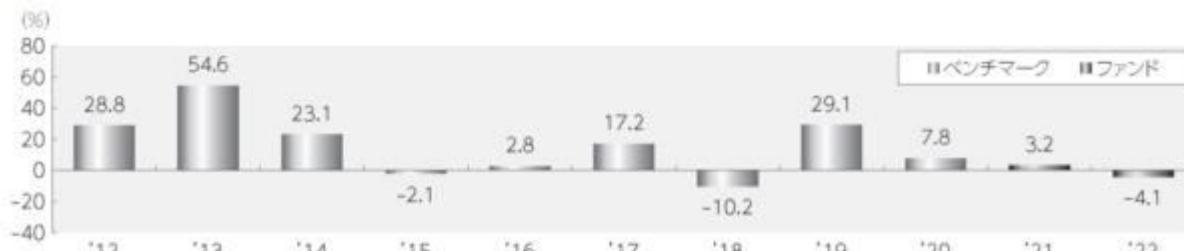
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	72.7%	1 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	7.4%
2 ユーロ	9.6%	2 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	2.6%
3 イギリスポンド	4.3%	3 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	2.5%
4 カナダドル	4.0%	4 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	2.4%
5 スイスフラン	2.8%	5 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.8%
6 オーストラリアドル	2.3%	6 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.8%
7 デンマーククローネ	1.3%	7 PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	アメリカ	1.4%
8 スウェーデンクローネ	1.1%	8 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.4%
9 シンガポールドル	0.5%	9 HOME DEPOT INC	小売	アメリカ	1.2%
10 香港ドル	0.5%	10 MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	4.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間收益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1計算期間は、約款の規定に従い、令和3年10月29日から令和4年5月20日までとしております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和3年10月29日から令和4年5月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期 [令和4年5月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,484,649	
親投資信託受益証券	929,232,997	
未収入金	50,344	
流動資産合計	930,767,990	
資産合計	930,767,990	
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	182,115	
未払委託者報酬	1,214,016	
その他未払費用	18,752	
流動負債合計	1,414,883	
負債合計	1,414,883	
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,838,495	
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	71,485,388	
(分配準備積立金)	7,414,202	
元本等合計	929,353,107	
純資産合計	929,353,107	
負債純資産合計	930,767,990	

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期
自 令和3年10月29日
至 令和4年5月20日

営業収益

第1期	
	自 令和 3年10月29日 至 令和 4年 5月20日
有価証券売買等損益	70,030,975
営業収益合計	70,030,975
営業費用	
支払利息	4
受託者報酬	182,115
委託者報酬	1,214,016
その他費用	18,752
営業費用合計	1,414,887
営業利益又は営業損失()	71,445,862
経常利益又は経常損失()	71,445,862
当期純利益又は当期純損失()	71,445,862
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首次損金()	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,526
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,526
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	71,485,388

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 [令和 4年 5月20日現在]	
1. 期首元本額	1,000,000,000円
期中追加設定元本額	838,495円
期中一部解約元本額	円
2. 元本の欠損	71,485,388円
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	
3. 受益権の総数	1,000,838,495口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 令和 3年10月29日 至 令和 4年 5月20日		
1. 分配金の計算過程		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,414,202円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,352円
分配準備積立金額	D	円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,415,554円
当ファンドの期末残存口数	F	1,000,838,495口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	74円
1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第1期 自 令和 3年10月29日 至 令和 4年 5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期 [令和 4年 5月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	第1期 [令和4年5月20日現在]
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第1期 [令和4年5月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	69,849,068
合計	69,849,068

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第1期 [令和4年5月20日現在]
1口当たり純資産額	0.9286円
(1万口当たり純資産額)	(9,286円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	先進国株式ESGインデックスマザーファンド	999,282,716	929,232,997	
	合計	999,282,716	929,232,997	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

先進国株式ESGインデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和4年5月20日現在]

資産の部

流動資産

預金	64,858,376
コール・ローン	2,153,468
株式	1,548,374,211
投資証券	39,210,248
派生商品評価勘定	135
未収入金	15,116
未収配当金	1,735,662
差入委託証拠金	9,987,327
流動資産合計	1,666,334,543

資産合計

1,666,334,543

負債の部

[令和4年5月20日現在]

流動負債	
派生商品評価勘定	1,659,729
未払金	58,992,203
未払解約金	50,344
流動負債合計	60,702,276
負債合計	60,702,276
純資産の部	
元本等	
元本	1,726,668,481
剰余金	
剰余金又は欠損金()	121,036,214
元本等合計	1,605,632,267
純資産合計	1,605,632,267
負債純資産合計	1,666,334,543

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 期首	[令和4年5月20日現在]
期首元本額	令和3年10月29日 999,950,000円
期中追加設定元本額	728,173,589円
期中一部解約元本額	1,455,108円
元本の内訳	
海外株式セレクション(ラップ向け)	694,228,578円
三菱UFJDC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド	999,282,716円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	4,144,649円

	[令和4年5月20日現在]
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）合計	29,012,538円 1,726,668,481円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	121,036,214円
3. 受益権の総数	1,726,668,481口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和3年10月29日 至 令和4年5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和4年5月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和4年5月20日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和4年5月20日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	184,422,940
投資証券	3,167,412
合計	187,590,352

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和4年5月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引 買建	56,381,141	54,722,555	1,658,586
合計		56,381,141	54,722,555	1,658,586

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和4年5月20日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	30,681,912		30,680,856	1,056
	オーストラリアドル	1,076,688		1,076,685	3
	イギリスポンド	2,070,706		2,070,680	26
	イスラエルペソ	1,313,743		1,313,747	4
	香港ドル	447,966		447,975	9
	シンガポールドル	462,910		462,912	2
	スウェーデンクローネ	2,059,104		2,059,200	96
	ノルウェークローネ	477,420		477,434	14
	デンマーククローネ	635,635		635,645	10
	ユーロ	2,703,914		2,703,856	58
合計		41,929,998		41,928,990	1,008

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和4年5月20日現在]
1口当たり純資産額	0.9299円
(1万口当たり純資産額)	(9,299円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位:円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	439	34.97	15,351.83	
	CHENIERE ENERGY INC	126	130.43	16,434.18	
	MARATHON PETROLEUM CORP	311	95.76	29,781.36	
	ONEOK INC	233	63.29	14,746.57	
	PHILLIPS 66	246	95.33	23,451.18	
	SCHLUMBERGER LTD	729	40.85	29,779.65	
	VALERO ENERGY CORP	209	124.26	25,970.34	
	WILLIAMS COS INC	627	35.02	21,957.54	
	AMCOR PLC	842	12.96	10,912.32	
	BALL CORP	171	69.70	11,918.70	
	DUPONT DE NEMOURS INC	272	64.32	17,495.04	
	ECOLAB INC	133	157.65	20,967.45	
	INTERNATIONAL PAPER CO	194	47.82	9,277.08	
	INT'L FLAVORS & FRAGRANCES	133	129.01	17,158.33	
	LINDE PLC	275	310.70	85,442.50	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	137	109.03	14,937.11	
	MOSAIC CO/THE	194	61.17	11,866.98	
	NEWMONT CORP	414	66.11	27,369.54	
	PPG INDUSTRIES INC	125	122.67	15,333.75	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	128	259.37	33,199.36	
	STEEL DYNAMICS INC	107	75.75	8,105.25	
	3M CO	292	146.96	42,912.32	
	ALLEGION PLC	59	108.81	6,419.79	
	CATERPILLAR INC	290	206.76	59,960.40	
	CUMMINS INC	76	201.88	15,342.88	
	DEERE & CO	149	364.62	54,328.38	
	DOVER CORP	78	129.54	10,104.12	
	EATON CORP PLC	202	136.08	27,488.16	
	FASTENAL CO	286	51.34	14,683.24	
	FORTIVE CORP	181	58.58	10,602.98	
	FORTUNE BRANDS HOME & SECUR	93	66.44	6,178.92	
	GENERAC HOLDINGS INC	38	223.69	8,500.22	
	HOWMET AEROSPACE INC	217	33.45	7,258.65	
	IDEX CORP	42	183.19	7,693.98	
	ILLINOIS TOOL WORKS	159	200.80	31,927.20	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	373	51.89	19,354.97	

LENNOX INTERNATIONAL INC	9	206.56	1,859.04
MASCO CORP	144	53.98	7,773.12
OWENS CORNING	29	93.57	2,713.53
PACCAR INC	183	81.42	14,899.86
PENTAIR PLC	46	48.35	2,224.10
ROCKWELL AUTOMATION INC	64	198.72	12,718.08
SNAP-ON INC	34	215.03	7,311.02
STANLEY BLACK & DECKER INC	89	116.05	10,328.45
TRANE TECHNOLOGIES PLC	129	130.86	16,880.94
UNITED RENTALS INC	39	272.61	10,631.79
WW GRAINGER INC	22	466.96	10,273.12
XYLEM INC	103	81.95	8,440.85
COPART INC	112	110.90	12,420.80
ROBERT HALF INTL INC	68	88.92	6,046.56
WASTE MANAGEMENT INC	217	152.77	33,151.09
AMERCO	3	509.77	1,529.31
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	68	101.19	6,880.92
CSX CORP	1,215	30.94	37,592.10
DELTA AIR LINES INC	45	39.24	1,765.80
EXPEDITORS INTL WASH INC	89	103.69	9,228.41
NORFOLK SOUTHERN CORP	123	228.03	28,047.69
UNION PACIFIC CORP	344	216.50	74,476.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	386	167.39	64,612.54
APTIIV PLC	146	94.93	13,859.78
BORGWARNER INC	67	38.86	2,603.62
TESLA INC	447	709.42	317,110.74
GARMIN LTD	86	100.78	8,667.08
HASBRO INC	80	86.76	6,940.80
LULULEMON ATHLETICA INC	61	271.22	16,544.42
MOHAWK INDUSTRIES INC	16	139.21	2,227.36
NEWELL BRANDS INC	256	19.67	5,035.52
NIKE INC -CL B	683	106.44	72,698.52
NVR INC	2	4,155.68	8,311.36
VF CORP	202	44.61	9,011.22
BOOKING HOLDINGS INC	21	2,103.40	44,171.40
DARDEN RESTAURANTS INC	74	116.67	8,633.58
DOMINO'S PIZZA INC	21	336.43	7,065.03
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	150	131.71	19,756.50
MCDONALD'S CORP	396	229.00	90,684.00
STARBUCKS CORP	604	71.93	43,445.72
VAIL RESORTS INC	28	234.16	6,556.48
ACTIVISION BLIZZARD INC	395	77.74	30,707.30
ALPHABET INC-CL A	158	2,207.68	348,813.44

ALPHABET INC-CL C	150	2,214.91	332,236.50
CABLE ONE INC	2	1,182.40	2,364.80
ELECTRONIC ARTS INC	145	130.02	18,852.90
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	221	30.71	6,786.91
OMNICOM GROUP	117	74.90	8,763.30
SIRIUS XM HOLDINGS INC	285	6.09	1,735.65
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	64	119.76	7,664.64
WALT DISNEY CO/THE	968	103.14	99,839.52
WARNER BROS DISCOVERY INC	1,146	17.50	20,055.00
ADVANCE AUTO PARTS INC	35	196.07	6,862.45
BEST BUY CO INC	119	73.32	8,725.08
BURLINGTON STORES INC	40	177.20	7,088.00
CARMAX INC	91	90.80	8,262.80
EBAY INC	323	44.62	14,412.26
GENUINE PARTS CO	76	132.00	10,032.00
HOME DEPOT INC	551	287.76	158,555.76
LKQ CORP	154	49.73	7,658.42
LOWE'S COS INC	359	187.86	67,441.74
MERCADOLIBRE INC	24	801.57	19,237.68
POOL CORP	22	393.46	8,656.12
TARGET CORP	242	153.43	37,130.06
TJX COMPANIES INC	614	61.41	37,705.74
TRACTOR SUPPLY COMPANY	60	183.76	11,025.60
KROGER CO	361	48.00	17,328.00
BUNGE LTD	74	110.35	8,165.90
CAMPBELL SOUP CO	131	46.06	6,033.86
COCA-COLA CO/THE	2,169	60.00	130,140.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	126	51.52	6,491.52
CONAGRA BRANDS INC	268	31.74	8,506.32
GENERAL MILLS INC	306	66.13	20,235.78
HORMEL FOODS CORP	153	47.81	7,314.93
JM SMUCKER CO/THE	59	126.36	7,455.24
KELLOGG CO	137	68.00	9,316.00
KEURIG DR PEPPER INC	365	34.33	12,530.45
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	129	89.44	11,537.76
PEPSICO INC	731	161.20	117,837.20
CLOROX COMPANY	67	138.15	9,256.05
COLGATE-PALMOLIVE CO	403	75.12	30,273.36
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	118	235.38	27,774.84
KIMBERLY-CLARK CORP	174	129.05	22,454.70
PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,276	141.70	180,809.20
ABIOMED INC	29	238.65	6,920.85

ALIGN TECHNOLOGY INC	40	273.89	10,955.60
AMERISOURCEBERGEN CORP	81	149.38	12,099.78
BAXTER INTERNATIONAL INC	263	72.60	19,093.80
CARDINAL HEALTH INC	154	55.83	8,597.82
CENTENE CORP	298	82.64	24,626.72
CERNER CORP	146	93.92	13,712.32
CIGNA CORP	182	256.88	46,752.16
DAVITA INC	19	94.25	1,790.75
DENTSPLY SIRONA INC	150	37.32	5,598.00
DEXCOM INC	51	316.12	16,122.12
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	315	94.37	29,726.55
HCA HEALTHCARE INC	127	203.13	25,797.51
HOLOGIC INC	130	78.12	10,155.60
HUMANA INC	65	432.00	28,080.00
IDEXX LABORATORIES INC	45	364.83	16,417.35
INSULET CORP	39	194.74	7,594.86
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	50	246.43	12,321.50
NOVOCURE LTD	26	74.05	1,925.30
QUEST DIAGNOSTICS INC	65	140.07	9,104.55
RESMED INC	76	197.59	15,016.84
STERIS PLC	53	223.40	11,840.20
TELADOC HEALTH INC	39	32.91	1,283.49
TELEFLEX INC	26	288.69	7,505.94
AGILENT TECHNOLOGIES INC	155	122.40	18,972.00
AMGEN INC	301	244.77	73,675.77
BIO-TECHNE CORP	21	366.44	7,695.24
BIOGEN INC	76	193.09	14,674.84
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	96	79.28	7,610.88
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,179	75.96	89,556.84
CATALENT INC	103	99.73	10,272.19
ELI LILLY & CO	429	286.27	122,809.83
GILEAD SCIENCES INC	631	63.27	39,923.37
HORIZON THERAPEUTICS PLC	112	89.34	10,006.08
ILLUMINA INC	77	240.75	18,537.75
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	17	149.53	2,542.01
JOHNSON & JOHNSON	1,385	173.94	240,906.90
MERCK & CO. INC.	1,331	92.09	122,571.79
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	12	1,219.71	14,636.52
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	210	550.74	115,655.40
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	127	255.45	32,442.15
WATERS CORP	32	323.83	10,362.56
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	39	302.21	11,786.19

ZOETIS INC	260	158.63	41,243.80
CITIZENS FINANCIAL GROUP	266	37.70	10,028.20
FIRST REPUBLIC BANK/CA	92	144.11	13,258.12
HUNTINGTON BANCSHARES INC	779	13.11	10,212.69
KEYCORP	497	18.36	9,124.92
M & T BANK CORP	89	162.89	14,497.21
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	212	154.75	32,807.00
REGIONS FINANCIAL CORP	488	20.02	9,769.76
SVB FINANCIAL GROUP	30	435.50	13,065.00
TRUIST FINANCIAL CORP	677	46.12	31,223.24
US BANCORP	709	49.24	34,911.16
ALLY FINANCIAL INC	212	38.66	8,195.92
AMERICAN EXPRESS CO	355	154.00	54,670.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	61	253.92	15,489.12
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	1,028	6.27	6,445.56
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	444	43.32	19,234.08
BLACKROCK INC	88	593.08	52,191.04
CARLYLE GROUP INC/THE	78	35.23	2,747.94
CBOE GLOBAL MARKETS INC	64	105.56	6,755.84
CME GROUP INC	186	190.15	35,367.90
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	153	104.08	15,924.24
EQUITABLE HOLDINGS INC	253	27.73	7,015.69
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	22	360.42	7,929.24
FRANKLIN RESOURCES INC	231	25.11	5,800.41
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	294	95.90	28,194.60
INVESCO LTD	290	18.02	5,225.80
MARKETAXESS HOLDINGS INC	24	267.94	6,430.56
MOODY'S CORP	89	282.76	25,165.64
NASDAQ INC	72	143.08	10,301.76
NORTHERN TRUST CORP	118	102.00	12,036.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	133	91.54	12,174.82
S&P GLOBAL INC	193	332.07	64,089.51
SCHWAB (CHARLES) CORP	745	62.66	46,681.70
STATE STREET CORP	211	65.96	13,917.56
T ROWE PRICE GROUP INC	126	120.13	15,136.38
AFLAC INC	313	55.60	17,402.80
ALLSTATE CORP	144	125.79	18,113.76
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	424	57.90	24,549.60
AON PLC-CLASS A	111	266.66	29,599.26
ARCH CAPITAL GROUP LTD	184	45.22	8,320.48
ARTHUR J GALLAGHER & CO	105	155.25	16,301.25
ASSURANT INC	17	180.44	3,067.48
CHUBB LTD	235	203.88	47,911.80

ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	7	162.31	1,136.17
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	173	67.44	11,667.12
LINCOLN NATIONAL CORP	120	52.71	6,325.20
LOEWS CORP	115	62.94	7,238.10
MARSH & MCLENNAN COS	277	151.87	42,067.99
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	196	69.75	13,671.00
PROGRESSIVE CORP	293	110.42	32,353.06
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	204	99.58	20,314.32
TRAVELERS COS INC/THE	122	169.30	20,654.60
WILLIS TOWERS WATSON PLC	63	200.31	12,619.53
CBRE GROUP INC - A	178	79.91	14,223.98
ACCENTURE PLC-CL A	337	273.61	92,206.57
ADOBE INC	253	394.38	99,778.14
ANSYS INC	48	248.00	11,904.00
AUTODESK INC	115	193.72	22,277.80
AUTOMATIC DATA PROCESSING	212	206.85	43,852.20
CADENCE DESIGN SYS INC	143	143.83	20,567.69
CITRIX SYSTEMS INC	73	99.46	7,260.58
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	11	128.37	1,412.07
INTL BUSINESS MACHINES CORP	479	129.66	62,107.14
INTUIT INC	137	362.33	49,639.21
MASTERCARD INC - A	462	332.22	153,485.64
MICROSOFT CORP	3,737	253.14	945,984.18
OKTA INC	86	83.03	7,140.58
ROPER TECHNOLOGIES INC	53	413.18	21,898.54
SALESFORCE INC	524	155.60	81,534.40
VISA INC-CLASS A SHARES	879	197.37	173,488.23
VMWARE INC-CLASS A	110	94.95	10,444.50
WESTERN UNION CO	114	16.99	1,936.86
WORKDAY INC-CLASS A	102	164.52	16,781.04
CISCO SYSTEMS INC	2,228	41.72	92,952.16
COGNEX CORP	49	47.32	2,318.68
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	702	15.04	10,558.08
HP INC	589	35.73	21,044.97
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	96	137.10	13,161.60
MOTOROLA SOLUTIONS INC	86	210.26	18,082.36
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	25	390.60	9,765.00
TRIMBLE INC	138	65.03	8,974.14
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	29	324.10	9,398.90
VERIZON COMMUNICATIONS INC	2,212	49.10	108,609.20
AMERICAN WATER WORKS CO INC	95	145.05	13,779.75
ATMOS ENERGY CORP	70	111.37	7,795.90

CONSOLIDATED EDISON INC	182	94.82	17,257.24	
EDISON INTERNATIONAL	203	65.85	13,367.55	
ESSENTIAL UTILITIES INC	140	45.67	6,393.80	
EVERSOURCE ENERGY	178	89.44	15,920.32	
SEMPRA ENERGY	160	161.89	25,902.40	
UGI CORP	157	40.04	6,286.28	
APPLIED MATERIALS INC	482	110.74	53,376.68	
INTEL CORP	2,141	42.01	89,943.41	
LAM RESEARCH CORP	71	472.13	33,521.23	
NVIDIA CORP	1,312	171.24	224,666.88	
TEXAS INSTRUMENTS INC	483	167.62	80,960.46	
アメリカドル 小計		70,244	8,823,629.49	
			(1,128,101,030)	
カナダドル	CAMECO CORP	100	29.62	2,962.00
	ENBRIDGE INC	1,100	56.94	62,634.00
	KEYERA CORP	100	33.63	3,363.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	300	50.35	15,105.00
	AGNICO EAGLE MINES LTD	300	69.24	20,772.00
	FRANCO-NEVADA CORP	100	178.00	17,800.00
	KINROSS GOLD CORP	400	5.77	2,308.00
	LUNDIN MINING CORP	200	10.79	2,158.00
	NUTRIEN LTD	300	129.85	38,955.00
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	300	53.08	15,924.00
	BALLARD POWER SYSTEMS INC	100	9.50	950.00
	CAE INC	100	29.32	2,932.00
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	50	108.95	5,447.50
	WSP GLOBAL INC	100	142.73	14,273.00
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	40	77.58	3,103.20
	THOMSON REUTERS CORP	50	122.51	6,125.50
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	360	142.10	51,156.00
	MAGNA INTERNATIONAL INC	200	80.35	16,070.00
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	100	39.22	3,922.00
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	30	166.97	5,009.10
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	400	55.53	22,212.00
	LOBLAW COMPANIES LTD	150	109.79	16,468.50
	METRO INC/CN	100	67.17	6,717.00
	CANOPY GROWTH CORP	100	7.51	751.00
	BANK OF MONTREAL	300	130.79	39,237.00
	BANK OF NOVA SCOTIA	600	80.48	48,288.00
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	400	68.53	27,412.00
	NATIONAL BANK OF CANADA	200	92.09	18,418.00
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	800	59.35	47,480.00

INTACT FINANCIAL CORP	86	175.92	15,129.12	
MANULIFE FINANCIAL CORP	1,100	22.63	24,893.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	300	61.77	18,531.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	56	501.67	28,093.52	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	200	64.42	12,884.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	200	18.47	3,694.00	
FORTIS INC	200	63.34	12,668.00	
HYDRO ONE LTD	100	35.09	3,509.00	
カナダドル 小計	9,622		637,354.44	
			(63,525,117)	
オーストラリア ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	547	29.89	16,349.83
	BLUESCOPE STEEL LTD	140	17.88	2,503.20
	EVOLUTION MINING LTD	505	3.50	1,767.50
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	929	19.40	18,022.60
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	275	36.37	10,001.75
	MINERAL RESOURCES LTD	100	59.33	5,933.00
	NEWCREST MINING LTD	535	24.93	13,337.55
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	307	8.71	2,673.97
	ORICA LTD	113	16.95	1,915.35
	BRAMBLES LTD	947	11.12	10,530.64
	AURIZON HOLDINGS LTD	510	4.07	2,075.70
	TRANSURBAN GROUP	1,729	14.19	24,534.51
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	222	33.73	7,488.06
	REA GROUP LTD	15	108.25	1,623.75
	SEEK LTD	93	24.72	2,298.96
	COLES GROUP LTD	751	17.82	13,382.82
	COCHLEAR LTD	40	214.27	8,570.80
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	94	78.80	7,407.20
	SONIC HEALTHCARE LTD	194	35.97	6,978.18
	AUST AND NZ BANKING GROUP	1,457	25.28	36,832.96
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	869	103.80	90,202.20
	ASX LTD	127	81.06	10,294.62
	MACQUARIE GROUP LTD	195	177.64	34,639.80
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	686	4.57	3,135.02
	QBE INSURANCE GROUP LTD	850	12.49	10,616.50
	LENDLEASE GROUP	192	11.07	2,125.44
	COMPUTERSHARE LTD	151	23.64	3,569.64
	XERO LTD	37	85.64	3,168.68
	TELSTRA CORP LTD	2,444	3.93	9,604.92
	APA GROUP	812	11.60	9,419.20
オーストラリアドル 小計	15,866		371,004.35	
			(33,290,220)	

イギリスpond	ANTOFAGASTA PLC	110	14.25	1,567.50	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	82	65.50	5,371.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	54	23.26	1,256.04	
	MONDI PLC	339	14.75	5,001.94	
	ASHTead GROUP PLC	244	37.76	9,213.44	
	DCC PLC	27	56.66	1,529.82	
	FERGUSON PLC	117	94.88	11,100.96	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	52	102.30	5,319.60	
	INTERTEK GROUP PLC	102	48.67	4,964.34	
	RELX PLC	999	22.40	22,377.60	
	RENTOKIL INITIAL PLC	1,123	4.88	5,483.60	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	283	4.80	1,359.24	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	31	40.38	1,251.78	
	BURBERRY GROUP PLC	113	15.94	1,801.78	
	TAYLOR WIMPEY PLC	1,011	1.25	1,264.25	
	COMPASS GROUP PLC	942	16.88	15,900.96	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	121	46.60	5,638.60	
	WHITBREAD PLC	180	26.18	4,712.40	
	INFORMA PLC	916	5.50	5,038.00	
	WPP PLC	698	9.48	6,618.43	
	JD SPORTS FASHION PLC	720	1.22	879.84	
	KINGFISHER PLC	587	2.45	1,439.32	
	NEXT PLC	89	61.46	5,469.94	
	OCADO GROUP PLC	157	7.43	1,166.51	
	SAINSBURY (J) PLC	467	2.37	1,106.79	
	TESCO PLC	4,049	2.55	10,328.99	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	99	15.79	1,563.70	
	COCA-COLA HBC AG-DI	56	16.86	944.16	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	367	61.50	22,570.50	
	UNILEVER PLC	1,391	34.51	48,010.36	
	ASTRAZENECA PLC	781	102.50	80,052.50	
	GSK PLC	2,538	17.31	43,948.00	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	39,239	0.43	17,041.49	
	STANDARD CHARTERED PLC	1,400	5.90	8,268.40	
	ABRDN PLC	2,460	1.78	4,400.94	
	SCHRODERS PLC	82	27.52	2,256.64	
	ST JAMES'S PLACE PLC	279	11.88	3,315.91	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	3,723	2.46	9,184.64	
	BT GROUP PLC	4,848	1.79	8,707.00	
	VODAFONE GROUP PLC	14,648	1.18	17,352.02	
	NATIONAL GRID PLC	1,862	12.07	22,474.34	
		87,386		427,253.27	

イギリスポンド 小計				(68,061,445)	
イスラエル	CLARIANT AG-REG	60	17.80	1,068.00	
	GIVAUDAN-REG	5	3,479.00	17,395.00	
	SIKA AG-REG	73	254.70	18,593.10	
	ABB LTD-REG	839	28.41	23,835.99	
	GEBERIT AG-REG	21	512.00	10,752.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	43	35.17	1,512.31	
	SGS SA-REG	3	2,373.00	7,119.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	31	249.50	7,734.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	271	105.60	28,617.60	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	1	9,250.00	9,250.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	28	317.40	8,887.20	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	65	113.85	7,400.25	
	LONZA GROUP AG-REG	39	533.80	20,818.20	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	371	316.90	117,569.90	
	VIFOR PHARMA AG-NEW	14	169.60	2,374.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	18	534.20	9,615.60	
	SWISS RE AG	161	79.04	12,725.44	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	84	433.90	36,447.60	
	SWISSCOM AG-REG	13	563.00	7,319.00	
イスラエル 小計		2,140		349,035.09	
				(45,852,739)	
香港ドル	MTR CORP	500	42.90	21,450.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,500	28.95	72,375.00	
	HANG SENG BANK LTD	200	136.20	27,240.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	700	331.00	231,700.00	
	ESR CAYMAN LTD	600	22.50	13,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	400	18.88	7,552.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	1,000	10.88	10,880.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	7,000	8.39	58,730.00	
香港ドル 小計		12,900		443,427.00	
				(7,223,425)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	400	6.74	2,696.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	400	5.38	2,152.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	900	30.89	27,801.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	2,000	11.63	23,260.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	200	9.67	1,934.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	700	3.81	2,667.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	100	8.01	801.00	
	UOL GROUP LTD	100	7.07	707.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	4,900	2.69	13,181.00	
シンガポールドル 小計		9,700		75,199.00	
				(6,963,427)	

ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	348	7.34	2,554.32	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	415	20.59	8,544.85	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	118	9.14	1,078.52	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	520	4.76	2,475.20	
	MERCURY NZ LTD	189	5.75	1,086.75	
	MERIDIAN ENERGY LTD	356	4.60	1,637.60	
ニュージーランドドル 小計		1,946		17,377.24	
				(1,416,592)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	193	390.90	75,443.70	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	370	178.30	65,971.00	
	ALFA LAVAL AB	87	254.40	22,132.80	
	ASSA ABLOY AB-B	559	232.70	130,079.30	
	ATLAS COPCO AB-A RDS	226	7.96	1,799.86	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	1,912	103.90	198,656.80	
	ATLAS COPCO AB-B RDS	108	7.98	861.84	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	432	91.02	39,320.64	
	HUSQVARNA AB-B SHS	117	87.04	10,183.68	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	826	88.72	73,282.72	
	SANDVIK AB	632	190.75	120,554.00	
	SKF AB-B SHARES	106	173.60	18,401.60	
	ELECTROLUX AB-B	63	149.02	9,388.26	
	EVOLUTION AB	97	962.10	93,323.70	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	482	126.48	60,963.36	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	370	256.50	94,905.00	
	NORDEA BANK ABP	1,710	97.93	167,460.30	
	ERICSSON LM-B SHS	1,547	77.63	120,093.61	
	TELE2 AB-B SHS	138	130.10	17,953.80	
	TELIA CO AB	1,623	40.16	65,179.68	
スウェーデンクローネ 小計		11,598		1,385,955.65	
				(17,837,249)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	70	374.10	26,187.00	
	EQUINOR ASA	516	332.05	171,337.80	
	NORSK HYDRO ASA	374	72.58	27,144.92	
	MOWI ASA	273	236.30	64,509.90	
	ORKLA ASA	209	72.18	15,085.62	
	DNB BANK ASA	621	182.65	113,425.65	
	TELENOR ASA	521	125.35	65,307.35	
ノルウェークローネ 小計		2,584		482,998.24	
				(6,370,746)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	29	508.80	14,755.20	
	NOVOZYME A/S-B SHARES	122	423.40	51,654.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	558	157.36	87,806.88	
	PANDORA A/S	28	513.80	14,386.40	

AMBU A/S-B	47	94.56	4,444.32	
COLOPLAST-B	71	837.80	59,483.80	
DEMAND A/S	30	283.90	8,517.00	
GN STORE NORD A/S	35	231.60	8,106.00	
GENMAB A/S	37	2,133.00	78,921.00	
NOVO NORDISK A/S-B	903	730.90	660,002.70	
TRYG A/S	100	154.55	15,455.00	
ORSTED A/S	107	751.00	80,357.00	
デンマーククローネ 小計	2,067		1,083,890.10 (19,683,444)	
イスラエルシェケル	BANK HAPOALIM BM	316	31.24	9,871.84
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	838	32.66	27,369.08
イスラエルシェケル 小計	1,154		37,240.92 (1,414,242)	
ヨーロ	GALP ENERGIA SGPS SA	139	10.76	1,496.33
	NESTE OYJ	236	40.62	9,586.32
	OMV AG	41	48.99	2,008.59
	REPSOL SA	784	14.44	11,320.96
	TENARIS SA	132	15.09	1,992.54
	TOTALENERGIES SE	1,276	51.53	65,752.28
	AIR LIQUIDE SA	239	159.60	38,144.40
	AKZO NOBEL N.V.	110	79.08	8,698.80
	BASF SE	484	48.86	23,648.24
	CRH PLC	423	36.97	15,638.31
	HEIDELBERGCEMENT AG	103	52.02	5,358.06
	KONINKLIJKE DSM NV	95	136.65	12,981.75
	LANXESS AG	23	36.38	836.74
	SOLVAY SA	21	88.04	1,848.84
	STORA ENSO OYJ-R SHS	337	17.81	6,001.97
	SYMRISE AG	72	101.30	7,293.60
	UMICORE	135	39.87	5,382.45
	UPM-KYMMENE OYJ	307	31.70	9,731.90
	VOESTALPINE AG	32	26.20	838.40
	ALSTOM	88	23.92	2,104.96
	BOUYGUES SA	64	31.86	2,039.04
	BRENNTAG SE	104	69.06	7,182.24
	CNH INDUSTRIAL NV	544	13.91	7,569.76
	EIFFAGE	24	90.46	2,171.04
	KINGSPAN GROUP PLC	89	72.64	6,464.96
	MTU AERO ENGINES AG	32	181.95	5,822.40
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	279	124.84	34,830.36
	WARTSILA OYJ ABP	132	7.46	984.98
	BUREAU VERITAS SA	82	26.18	2,146.76

RANDSTAD NV	33	50.22	1,657.26	
TELEPERFORMANCE	34	303.70	10,325.80	
WOLTERS KLUWER	144	91.54	13,181.76	
DEUTSCHE POST AG-REG	524	37.48	19,639.52	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	194	77.84	15,100.96	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	16	70.40	1,126.40	
MICHELIN (CGDE)	97	115.35	11,188.95	
VALEO	64	18.24	1,167.36	
ADIDAS AG	103	171.88	17,703.64	
ESSILORLUXOTTICA	153	145.65	22,284.45	
KERING	40	454.10	18,164.00	
PUMA SE	29	62.00	1,798.00	
SEB SA	8	100.20	801.60	
ACCOR SA	47	29.99	1,409.53	
PUBLICIS GROUPE	138	54.42	7,509.96	
VIVENDI SE	198	10.79	2,136.42	
DELIVERY HERO SE	45	29.55	1,329.75	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	602	20.31	12,226.62	
PROSUS NV	489	45.50	22,249.50	
CARREFOUR SA	338	19.46	6,577.48	
COLRUYT SA	15	31.19	467.85	
HELLOFRESH SE	52	33.81	1,758.12	
JERONIMO MARTINS	70	18.23	1,276.10	
KESKO OYJ-B SHS	76	23.57	1,791.32	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	545	25.08	13,668.60	
DANONE	346	54.11	18,722.06	
KERRY GROUP PLC-A	88	94.10	8,280.80	
BEIERSDORF AG	28	93.16	2,608.48	
HENKEL AG & CO KGAA	106	60.75	6,439.50	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	49	61.58	3,017.42	
L'OREAL	126	308.65	38,889.90	
AMPLIFON SPA	35	31.58	1,105.30	
MERCK KGAA	66	167.70	11,068.20	
ORION OYJ-CLASS B	29	37.02	1,073.58	
UCB SA	68	88.66	6,028.88	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	3,395	4.76	16,182.26	
BNP PARIBAS	599	53.19	31,860.81	
CAIXABANK SA	2,405	3.12	7,515.62	
COMMERZBANK AG	280	7.22	2,021.60	
ERSTE GROUP BANK AG	254	30.01	7,622.54	
ING GROEP NV	2,083	9.46	19,705.18	
INTESA SANPAOLO	8,903	1.98	17,699.16	

KBC GROUP NV	138	56.26	7,763.88
SOCIETE GENERALE SA	490	24.47	11,992.75
AMUNDI SA	100	53.60	5,360.00
DEUTSCHE BOERSE AG	100	159.15	15,915.00
EURAZEO SE	11	69.15	760.65
WENDEL	8	88.60	708.80
AEGON NV	1,258	4.72	5,949.08
ALLIANZ SE-REG	208	194.80	40,518.40
ASSICURAZIONI GENERALI	590	18.10	10,679.00
AXA SA	1,033	23.04	23,805.48
CNP ASSURANCES	48	20.92	1,004.16
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	74	222.80	16,487.20
NN GROUP NV	196	46.25	9,065.00
LEG IMMOBILIEN SE	32	100.90	3,228.80
SAP SE	526	90.23	47,460.98
ELISA OYJ	40	53.06	2,122.40
KONINKLIJKE KPN NV	1,910	3.30	6,320.19
ORANGE	1,090	11.54	12,587.32
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	288	2.90	835.20
ENEL SPA	4,219	5.93	25,043.98
IBERDROLA SA	2,988	10.76	32,165.82
NATURGY ENERGY GROUP SA	54	27.52	1,486.08
RED ELECTRICA CORPORACION SA	120	19.51	2,341.20
ASML HOLDING NV	218	502.70	109,588.60
ユーロ 小計	45,080		1,099,449.19 (148,634,535)
合 計	272,287		1,548,374,211 (1,548,374,211)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	247	57,612.75	
		BOSTON PROPERTIES INC	83	8,721.64	
		CROWN CASTLE INTL CORP	220	39,243.60	
		EQUINIX INC	46	29,214.14	
		EQUITY RESIDENTIAL	184	13,494.56	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	309	9,047.52	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	393	7,643.85	

		PROLOGIS INC	400	47,888.00	
		WELLTOWER INC	224	19,604.48	
		WEYERHAEUSER CO	376	14,235.36	
		アメリカドル合計	2,482	246,705.90	
				(31,541,349)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	100	4,836.00	
		カナダドル合計	100	4,836.00	
				(482,004)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	620	6,603.00	
		GOODMAN GROUP	918	17,579.70	
		GPT GROUP	533	2,558.40	
		MIRVAC GROUP	1,094	2,363.04	
		STOCKLAND	1,875	7,256.25	
		VICINITY CENTRES	1,075	2,037.12	
		オーストラリアドル合計	6,115	38,397.51	
				(3,445,408)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	245	1,258.81	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	305	2,246.63	
		SEGRO PLC	681	7,416.09	
		イギリスピンド合計	1,231	10,921.53	
				(1,739,799)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	4,000	8,960.00	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	15	19.50	
		シンガポールドル合計	4,015	8,979.50	
				(831,501)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	14	915.60	
		GECINA SA	13	1,357.20	
		KLEPIERRE	57	1,190.16	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	81	5,192.91	
		ユーロ合計	165	8,655.87	
				(1,170,187)	
		合計		39,210,248	
				(39,210,248)	

(注1)通貨の種類ごとの小計 / 合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 259銘柄	97.28%		71.06%

	投資証券	10銘柄		2.72%	1.99%
カナダドル	株式	37銘柄	99.25%		4.00%
	投資証券	1銘柄		0.75%	0.03%
オーストラリアドル	株式	30銘柄	90.62%		2.10%
	投資証券	6銘柄		9.38%	0.22%
イギリスポンド	株式	41銘柄	97.51%		4.29%
	投資証券	3銘柄		2.49%	0.11%
イスズフラン	株式	19銘柄	100.00%		2.89%
香港ドル	株式	8銘柄	100.00%		0.45%
シンガポールドル	株式	9銘柄	89.33%		0.44%
	投資証券	2銘柄		10.67%	0.05%
ニュージーランドドル	株式	6銘柄	100.00%		0.09%
スウェーデンクローネ	株式	20銘柄	100.00%		1.12%
ノルウェークローネ	株式	7銘柄	100.00%		0.40%
デンマーククローネ	株式	12銘柄	100.00%		1.24%
イスラエルシェケル	株式	2銘柄	100.00%		0.09%
ユーロ	株式	95銘柄	99.22%		9.36%
	投資証券	4銘柄		0.78%	0.07%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンド】

【純資産額計算書】

令和4年5月31日現在

(単位:円)

資産総額	990,841,922
負債総額	73,021
純資産総額(-)	990,768,901
発行済口数	1,001,476,560口
1口当たり純資産価額(/)	0.9893
(10,000口当たり)	(9,893)

(参考)

先進国株式 ESG インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 5月31日現在

(単位:円)

資産総額	1,775,515,395
負債総額	20,892
純資産総額(-)	1,775,494,503
発行済口数	1,791,903,275口
1口当たり純資産価額(/)	0.9908
(10,000口当たり)	(9,908)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

（）で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	19,333,902
追加型公社債投資信託	16	1,378,965
単位型株式投資信託	93	433,781
単位型公社債投資信託	52	170,265
合計	1,064	21,316,913

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830

固定資産

有形固定資産

建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産

投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990

固定負債

長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益

委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582

営業費用

支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596

一般管理費

給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
-------------------------------------	-------------------------------------

営業外収益

受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1	536
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427
法人税等調整額		19,122
法人税等合計		4,736,304
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3)【株主資本等変動計算書】

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			別途 積立金	繰越利益 剰余金	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	
当期変動額										
剩余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剩余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723		
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410		
当期変動額											
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511		
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521		
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定期

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されてあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載してありません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載してありません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めてあります。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金
費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債 務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る	329,255	343,245
退職給付費用		

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりあります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の 親会 社を 持つ 会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルגן・スタンレー 証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	----------------------	----------	------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	--------------	-------	--------------

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルגן・スタンレー 証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額		393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額		49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0% (211,581株) を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年5月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0% (211,581株) を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンドの令和3年10月29日から令和4年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ DC先進国株式ESGリーダーズインデックスファンドの令和4年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。